

須賀川税務署の

平成28年分確定申告書作成会場は

2/16 (木)

スタート！！

～3/15 (水)

※次項の「税務署から3つのお知らせとお願い」もご覧ください。

場 所 須賀川市産業会館
(「牡丹園」向い 須賀川市花岡34-2)

開設時間 午前9時00分～午後4時

●土・日は開設しません。

●受付は午後4時で終了します。

※会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。ご利用の際は、余裕を持って早めの時間帯にご来場願います。

お問い合わせは、

須賀川税務署



0248-75-2194 (代表)

(音声案内の後、「2番」を選択してください。)

〒962-0844 須賀川市東町135-1

税務署から3つの お知らせとお願い

① 税務署内には申告書作成会場を開設しません

いずれの期間も、税務署内には確定申告書の作成・相談のための会場は設けておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、ご相談等が必要な場合は、2月16日（木）から3月15日（水）の期間中に須賀川市産業会館へお越しください。

② 申告書や申請書の提出にはマイナンバーを！

平成28年分の確定申告書をはじめ、税務署に提出する申告書や申請書には、マイナンバーの記載が必要です。

また、提出の際は、本人確認書類として、「マイナンバーカード」又は「通知カード+※運転免許証等」の提示か、写しの添付が必要です。

※運転免許証等・・・運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳、年金手帳、住民票の写し、印鑑証明書などのうちいずれか1つ



③ 申告書は自宅で作成&郵送で提出

所得税・消費税・贈与税申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」(<http://www.nta.go.jp>)が大変便利です。

自宅において、いつでも手軽に作成でき、そのまま書面印刷して郵送等で提出すれば、申告会場内混雑のストレスとは無縁です。

もちろん、e-Tax (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) も便利です。

